

基本目標・施策（抜粋）

各施策における事業の見方

- ・文字だけのもの：現行計画に記載あり
- ・下線のあるもの：事務局で新規に追加
- ・★のあるもの：委員からの意見により追加

1 個人として尊重される社会の形成

(1) 家庭、学校、地域等における男女共同参画意識の醸成

- ・男女共同参画に関するフォーラム、講座等の実施
- ・広報・情報誌等による啓発
- ・学校（小学生の段階で）における男女共同参画に関する人権教育
- ★アンコンシャスバイアス等保育園へのアプローチ

(2) 人権を尊重する意識の醸成

- ・多様な性・生き方に関する教育の推進
- ・ストーカー・ハラスメント、虐待等の防止・対策

(3) 配偶者等からの暴力防止と被害者支援 ●配偶者暴力対策基本計画－①

- ・被害者の安全確保
- ・DV防止のための広報・啓発活動

(4) 困難な問題を抱える女性への支援

●困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画－②

- ・困難な問題を抱える女性に対する支援に関する周知及び啓発
- ・困難な問題を抱える女性に対する相談支援体制の整備

(5) 法・制度等の周知、普及

- ・男女共同参画のための法・制度の情報提供
- ・多様なメディアを活用した情報提供

(6) 相談体制の強化 ●①・②

- ・相談窓口の周知と体制強化

(7) 生涯を通じた心身の健康支援

- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（※性と生殖に関する健康と権利）の理念の浸透と情報提供
- ・性に関わる指導の適正実施

【指標】・「社会全体」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合

- ・「社会の動きや言葉等で認知度が低いもの」の認知度
- ・検診の受診率
- ・相談窓口の認知度

2 子育て・介護を支える環境の充実

●女性活躍推進計画【2～4】

(1) 子育てを支える環境の充実

- ・子育て相談の実施と関係機関との連携強化
- ・待機児対策の推進
- ・ひとり親家庭への支援

(2) 介護を支える環境の充実

- ・在宅介護サービスの充実
- ・家族介護者への支援

(3) 自立支援・介護予防の促進

- ・介護予防事業の実施
- ・高齢者の学習機会の提供

(4) 地域における人材の確保

- ・子育て・介護を支えるボランティア等の養成

【指標】・子どもに関する時間軸

- ・待機児童数

3 多様なライフスタイルの実現

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

(2) キャリア・ライフデザインの支援

- ・起業等のチャレンジ支援
- ・多様な働き方の推進・支援
- ・再就職支援

(3) 男性の家事・育児・介護への参画支援

- ・男性向けの家事・育児・介護に関する知識取得のための講座等の実施
- ・交流・コミュニティの場づくり
- ・育児・介護休業取得の啓発

(4) 事業所等への情報提供と連携強化

- ・市内事業者との連携強化と働きかけ

(5) モデル事業所としての市役所の取組

- ・育児・介護休業の取得推進と支援体制の整備
- ・多様な働き方の推進（時差出勤、在宅勤務等）

【指標】・「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」している人の割合

- ・「職場」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合
- ・市職員の男性の育児休業取得率
- ・市職員の年間一人あたりの時間外勤務時間数

4 地域社会における男女共同参画の推進

(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- ・ 市政に関する情報提供
- ・ 審議会等における委員の両性の確保

(2) 地域・市民活動における男女共同参画の推進

- ・ 地域活動、ボランティア等の情報提供と参加促進

(3) 男女共同参画の視点による災害対策の推進

- ・ 災害対策に関する男女共同参画の意識啓発
- ・ 多様性に配慮した避難所運営、備蓄品の整備

【指標】・ 審議会等の委員の割合（男女どちらかが 40%を下回らない）

- ・ 「地域活動」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合

5 男女共同参画推進のための体制の強化

(1) 推進体制の充実・強化

- ・ 男女共同参画施策推進状況の調査
- ・ 庁内推進体制の充実

(2) 市民等との連携・協働

- ・ 男女共同参画推進委員会の活動推進
- ・ 男女共同参画関係団体等への支援、連携

(3) 国や都、他自治体、関係機関との連携

- ・ 国、都、他の自治体等の資料収集
- ・ 国・都；区市町村との連携や法整備の要請

【指標】・ 「狛江市男女共同参画推進計画」の認知度

- ・ 推進状況調査の評価率